

第 56 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 5 年 1 月 24 日（火）
10 時 00 分 ～ 11 時 50 分
文部科学省 5 階 5 F 6 会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、川瀬、佐藤、田中、中江、成川、福田、古田、村上、善本各委員（計 11 名）
（文部科学省・文化庁）武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査と事務局は、文部科学省 5 F 6 会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 55 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（第 55 回まで）（案）
- 3 国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（素案）

〔参考資料〕

- 1 国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会における審議経過の整理）（令和 4 年 3 月 8 日 文化審議会国語分科会）
- 2 今期（22 期）以降の国語課題小委員会における審議事項
- 3 国際社会に対応する日本語の在り方（抜粋）（平成 12 年国語審議会答申）
- 4 分かり合うための言語コミュニケーション（抜粋）（平成 30 年国語分科会報告）
- 5 「障害」の表記に関する国語分科会の考え方（令和 3 年 文化審議会国語分科会）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料 3 「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（素案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 次回の国語課題小委員会について、令和 5 年 2 月 17 日（金）午後 3 時から 5 時まで、また、国語分科会について、令和 5 年 3 月 10 日（金）午後 1 時から 3 時まで、どちらもオンラインで開催する予定であることが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 56 回、今期 7 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願いたします。

本日は議事次第のとおり、（1）今後検討すべき国語施策に関する課題について、（2）その他という内容で協議を行いたいと考えております。今期の取りまとめに向けて、報告のたたき台となるものを御検討いただくようお願いいたします。

それでは、今後検討すべき国語施策の課題の整理に関する議事に入ることといたします。今後、国語施策としてどのような点に対応する必要があるかを見定めていくた

めに、前期から今期に掛けて、国語・日本語に関してどのような課題があるのかを整理していただいています。今期は昨年の夏以降、実質的には「ローマ字のつづり方に関する整理」を集中的に審議してきました。そのため、全体の整理について御検討いただくのは久しぶりのこととなります。

本日を含めて国語課題小委員会は残り2回です。3月の国語分科会では「国語分科会で今後取り組むべき課題」を取りまとめ、報告することになっています。本日はそのたたき台を御覧いただき、御意見を頂きたいと思っております。

これまでの御意見を踏まえて、今期におけるヒアリングや意見交換の内容を事務局でまとめて整理し、配布資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（素案）」としてまとめてあります。事前にお送りしてありますので既にお読みいただいた方もいらっしゃると思いますが、本日は少し丁寧にこちらを読み上げていきながら、具体的な加筆・修正の御意見を頂くとともに、今期になってからまだ検討できていなかった部分について意見交換をしていただき、内容を深めてまいりたいと思っております。

では、配布資料3について事務局から簡単な説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（素案）」を御覧ください。「素案」としましたが、飽くまでも現段階ではたたき台ですので、推敲^うということではなく、ここから大きく直していただけるよう、内容として必要なところについて御意見を頂きたいと考えております。

全体について簡単に御説明いたします。今、沖森主査からお話があったように、今期は夏以降、ずっと「ローマ字のつづり方に関する整理」に集中していただきましたので、この報告案の特に後半の方一語彙、社会的な課題に関する対応といったことについては、まだそれほどこの国語課題小委員会でお話ししていません。

前回の国語課題小委員会では、議事の最後に、この報告案の簡単な骨組みのようなものを提案して、御了解を頂きました。

配布資料3の1ページ目を御覧ください。この1ページ目の下の方、1から6の項目があります。前回の国語課題小委員会では1から5までお示しし、5のところは「国語に関する社会問題への提言等の検討」となっていました。これを今回は5「把握と整理」と、6「提言の検討」に分けています。また、前回は1と2が表記、3と4が語彙、5と6が社会状況への対応というように、整理の仕方をもう少し明示的にしていましたが、今回は、なお書きでこの三つの分け方を示すにとどめています。

これを十分に検討いただいた上で、次回は更にまとまったものをお示ししたいと思っております。今日は飽くまでもまだ途中段階のものとして、是非多くの御意見を頂ければと思っております。

○沖森主査

では、ただ今の説明に直接関係する質問があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

ただ今の説明にあったように、今後取り組むべき課題のうち、表記に関する課題、具体的には配布資料3の「1 ローマ字のつづり方に関する整理」、同じく「2 外来語の表記に関する整理」の部分につきましては、今期頂いた御意見を既にある程度反映した状態になっています。

それでは、冒頭から順に読み上げながら、更なる加筆・修正の御意見を頂きたいと思っております。では、冒頭の「はじめに」から「1 ローマ字のつづり方に関する整理」まで

を読み上げていただきたいと思います。

○武田主任国語調査官

(配布資料3「はじめに」～「1 ローマ字のつづり方に関する整理」読み上げ)

○沖森主査

ありがとうございました。では、内容についての意見や具体的な加筆・削除などの修正について御自由に御発言いただきたいと思います。特に「ローマ字のつづり方の整理」に関してはこれまでもヒアリングを重ねてまいりました。委員の皆様方にとっては、この報告素案は少し物足りない内容になっているおそれもあるかと存じます。その辺りも含めて御意見を頂きたいと思います。では、よろしく願いいたします。

○古田委員

項目名が、このローマ字のつづり方に関するものだけ「検討」ではなく、「整理」となっています。これは「整理」ではなく、「検討」とすべきではないか。「検討」と言えるのではないかと思います。

今、沖森主査に整理していただいたとおり、これまでのヒアリング、あるいは委員の皆さんからの御指摘などから、訓令式とへボン式それぞれのつづり方の特徴や意義は既におおよそ見えてきたようにも思えます。

これから大規模な調査を行っていくとすれば、それはおおよそ国語課題小委員会でこの1年間断続的に議論し、見えてきた見通しを、きちんとしたデータによって実証的に示し、確たるものにしていくことにあるのではないかと思います。ただ、それぞれの方式の特徴や意義を整理するだけだと、恐らくそれだけで終わってしまう可能性が高いようにも思えます。

以前にも少し申し上げましたが、このローマ字表記ということ自体には、そういう様々な表記が混在しているに足るだけの文化的な背景とか、その豊かさといったようなものがあるとは言えず、飽くまでも便宜のための人工的な表記という面が強いと思っています。そうしますと、現在のように異なる表記法が混在している事実自体に何かしら意義やメリットがあるとは思えません。

そうであれば、表記法の統一も視野に入れた検討という目的意識がどこかに入っている必要があるのではないかと思います。その意味でも、「整理」というだけではなく、「検討」というニュアンス、何を何のためにやるのかといった観点が入っている必要があるのではないかと考えました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○村上委員

細かなところですが、1 ページ目の「言葉のふさわしさ」という言い回しについてです。これは前にも説明してもらったと思いますが、「言葉のふさわしさ」という言い回し自体に曖昧なところがあって、分かりにくいと思います。こここのところを、今回のまとめのどこかで、もう少し意味が分かるようにした方がいいと思います。

前に説明していただいたところでは、言葉遣いが適切かどうか、その言葉の選び方が適切かどうかというようなことだったと思いますが、このところはいかがでしょうか。

○沖森主査

ここは昨年度3月のまとめの記述の部分に当たりますが、事務局として何かあればお願いします。

○武田主任国語調査官

後ほど5、6の社会的問題への対応というところで、この「ふさわしさ」の問題も出てきますので、そのときに参考資料で御説明したいと思っていました。この国語分科会でお示しいただいた「分かり合うための言語コミュニケーション」という報告に関する用語になります。この報告では、四つの考え方を挙げてコミュニケーションを行うことを提案しており、そのうちの一つに「ふさわしさ」という言葉が入っています。今回のまとめでも、これを引いているところがあります。御指摘のように、説明もなくいきなり「言葉のふさわしさ」と出てくると分かりにくい面がありますので、ここは工夫するようにいたします。

○村上委員

よろしくお願いします。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○成川委員

最後のところで、「心内で活用されている面」というのは何のことか意味が分からないのですが、どういうことでしょうか。読んだ人に伝わるように書いた方がいいかと思います。

○武田主任国語調査官

「心内」という言葉は今回初めて使いましたが、国語課題小委員会の中で、表記など表に出る部分以外に、内的に、あるいは内面で訓令式のローマ字を使っている面があるというような御意見を頂くことがございました。当初は「内的」という書き方をしていたのですが、「内的」というのは分かりにくいかと思いついて「心内」としました。これでも不十分だということが分かりましたので、工夫したいと思います。

簡単に申し上げますと、訓令式の方が体系立っていて、五十音図などとの対応もはっきりしているので、表立って表記はしないが、頭の中では訓令式を思い浮かべながら言語活動をしている面があるのではないかといった御意見があったかと思います。その辺り、もう少し分かりやすくできればと思います。

○沖森主査

よろしいでしょうか。では、ほかになりましたらお願いします。

○田中委員

最初に古田委員がおっしゃったこととも関わりますが、今日の御報告全体に関わることです。このローマ字のことについて整理するとき、国語施策の経緯を整理して、それから、今起こっているコミュニケーションの問題に対応するという流れで、先にローマ字の国語施策の経緯が書いてあります。それよりも、現状ローマ字については混乱しているので、その混乱を解消したいということが前面に出た方が分かりやすいかと思います。

「(4) 検討上の留意点」の1段落目最後の方に、「検討に当たっては無用の混乱を引き起こすことのないようにすべきである」と書いてありますが、これは検討すると

混乱を引き起こすといったように読めます。そうではなくて、混乱しているから検討しているんだというように明確なメッセージを出した方がいいと思います。

いろいろな方式が混じっていて、例えばへボン式と言われてもいろいろあるというこの現状に、特に小学校の先生などは困っているといった辺りを具体的に出した方がいいのではないかと思います。そういう議論を既にローマ字に関しては行ってきたので、この1番目のローマ字の表記だけは、次の外来語の表記以降よりも少し違うトーンになってもいいのではないかと感じます。御検討をお願いします。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○善本委員

よく分からないところがあり、質問です。2ページの「(2)ローマ字使用の現状」の中ほどに「しかし現在、国語をローマ字で書き表す習慣が定着しているとは言い難い」というところがあって、「国語に関する世論調査」の中で、「メールや手紙、メモ、お知らせなどを主にローマ字による日本語で書く」と回答した人は全体の4.0%に当たるといった結果であった」と数値が出ていますが、これは今までもその数値が出ていたのでしょうか。

漢字仮名交じり文という我々が日常使っている日本語の表記ではなく、主にローマ字を使って日本語を表している人が4%いるというデータということでしょうか。これは、どういう言語生活を想定しているのか。あるいは、日本語の中でそういったものを使うことがあることを答えたアンケートに対する質問文の解釈の問題があるのか。4%というところも少なくとも見えますが、この場合は結構大きな数字だと思います。25人に1人が日本語を書き表すのに漢字仮名交じり文ではなくローマ字を主として使うというのは、ある意味驚くべき結果のような気がして、私が何か勘違いしているところがあるのかもしれませんが、この数字は不思議だと思いました。

日本語に主としてローマ字を使うということで、その人たちが4%いるということでしょうか。例えば、外国語を母語とする方が日本にも相当数住んでいらっしゃるって、漢字や仮名が苦手でといったことでしょうか。

○沖森主査

では事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

この問いは、「いつも日本語をローマ字で書いていますか」ということを聞いているのではなく、「ローマ字を使って日本語を書くことがありますか」といった問いでした。その中に名前だけ書くことがあるなど、幾つか選択肢があって、そのうちの一つがこういった回答だったわけです。それを大体全体の4%に当たる方が選んでいたということです。

この点に関しては、以前の国語課題小委員会でも、ローマ字入力を使って日本語を書くことを含むと思いながらお答えになっている方がいるのではないかと等、御指摘いただきました。そういった誤解があったというおそれがないとは言いきれません。その辺を踏まえてもう少し説明をするか、この数字を落とすか、工夫するようになりたいと思います。

○善本委員

私も多分そうだろうと思います。ここは習慣に定着していないことが言えればいい

と思うので、この数値を入れることが適切かどうか御検討いただければと感じました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○川瀬委員

私も善本委員と同じところが気になっていました。改めて調査結果の概要を読み直してみたのですが、4%という数字がぱっと出てこず、合致していなかったなので、私もお聞きしようと思っていました。ここはもう少し丁寧な説明が必要かと思います。

それと、もしかしたら話が大きくなり過ぎてしまうかもしれませんが、「(4) 検討上の留意点」の中で、いわゆる日本で生活をする、日本語がネイティブではない方たちの生活、暮らしやすさといったものを盛り込むべきなのかどうかと気になっています。まだ冒頭の大きな部分ですので、単純に日本で生活する私たちが、日本語を母語としている者だけではなくて、生活者としての全体を対象に考えるということでもいいのかという気もしています。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、続きまして配布資料3の3ページの下、「2 外来語の表記に関する整理」を読み上げていただきたいと思います。

○武田主任国語調査官

(配布資料3「2 外来語の表記に関する整理」読み上げ)

○沖森主査

ありがとうございました。では、加筆・削除などの修正について御自由に御発言いただきたいと思います。具体的な検討には至っていないところですが、お気付きの点等ありましたら、感想でも結構ですので、御意見を賜りたいと思います。

○川瀬委員

連続で失礼いたします。

「(4) 検討上の留意点」の最後の方について、感想ですみませんが、やや回りくどいという印象があります。かっちり決めてしまうということではないのは理解できるのですが、もう少し分かりやすく書けないかという気もします。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○村上委員

外来語という概念についてです。今の漢字仮名交じり文ができたのも、言わば中国語という外来語が日本に入ってきて、それが基になって1,000年以上の時を掛けて日本の社会になじんでいって、私たちも日常的に使う言葉になったわけです。ここに欧米を中心とする言語を外来語と呼ぶという定義がありましたが、まだ欧米から入ってきた言葉は明治以降として考えても150年ぐらいの歴史なので、なかなか我々の日本語の中になじみにくいところがあると思います。しかし、この流れはもう不可逆的の避けられないもので、そう考えると、できるだけ使う人の自由に任せる方がいいと思

います。

ただ、常用漢字表の時と同じですが、その欧米を中心とするような外来語の表記については、一つの目安を示すべきだと思います。そうでないと、いわゆる揺れが日本語を母語としない人たちを混乱させる要因にもなりますし、日本語を母語とする人たちにとっても、どちらを使っていいのか分からないというようなことになります。一つの目安として私たちはこう考えるという提案をすべきだろうと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○田中委員

先ほど川瀬委員がおっしゃった、最後のところです。「また、表記の揺れについては」と書いてあって、この項全体が表記のことになっていますが、引用の部分が「語形」となっていて、少し分かりにくいのではないかと思います。

片仮名の場合、パーテーションかパーティションかというのは、表記の揺れなのか、それとも、実際にパーテーションと発音するか、パーティションと発音するかという、発音の違いなのかというのは、どちらの場合もあるわけです。この「外来語の表記」は飽くまでも表記の目安ということで、実際の音そのものについてはありません。そういう方向で議論していくのか、あるいは平成3年の時の議論でそういう議論があったのかどうか。その辺りをもう少し整理して、この「語形」と「表記」ということを明確にすると分かりやすくなるかだと思います。

ただ、いろいろ調べてみると、表記が揺れているのは、どう発音しているか、その人の発音がかなり反映されている面があります。それも調査すべきところだと思いますので、しっかり調査した上で検討していくというようなことが入っているといいかと思います。難しいところですが、ここはこれから検討するところなので、どんな調査をしていくか、調査のやり方をこれから考えるためにも今の段階で整理しておくとうまくかと思っています。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかに御意見、あるいは御感想でも結構ですのでお願いいたします。

○中江委員

今のお話にとっても同意するところがありました。

外国語の表記について言うと、例えばプラットホームとプラットフォームは、言葉で聞いたときには違いがよく分からないというところもあります。恐らく混同して使っている人もいます。それを整理することは当然大事なこともかもしれませんが、混同したままの人は、そんなに意識せずに使っていて、話の流れの中で、聞いた人は、プラットホームのことを言っているのか、プラットフォームのことを言っているのか何となく分かってくるのではないかと思います。

そこは話の流れの中で意味がきちんと明確になっていくというようなことがあって、余り決め込むことでもないかと思っています。決めたところで多分勘違いする人はするし、意味が全く違うことを、言葉で見たところで気付かない人もいます。感想ですが、そこを検討するといっても、実際にどのようにしたらいいのか、私自身はいいアイデアが余りなくて、決め込めば決め込むほど混乱するのではないかとも思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ありがとうございました。この「1 ローマ字のつづり方に関する整理」と「2 外来語の表記に関する整理」につきましては、一つ区切りとしてここで整理をしておきたいと思います。

1のローマ字のつづり方につきましては既に検討に踏み出しています。来期は調査を実施しつつ、更に具体的な考え方を御審議いただく予定です。2の外来語の表記につきましては、現在既に内閣告示の見直しをするような段階にあるのか、又はそれに準ずるような検討が必要となっているのかを判断できるように、文化庁で現状に関する調査を計画していただきながら、ローマ字に関する検討と並行して準備を進めていただきたいと思います。

では続きまして、配布資料3の「3 語彙に関する施策の検討(常用漢字表の在り方の検討を含む。)」と「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」の部分について検討していきたいと思います。今期に入ってから、これらの内容については直接意見交換を行っていませんので、本日の素案は前期までの内容がベースとなっています。

この3と4は語彙に関する課題に当たりますので、関連して参考資料4「分かり合うための言語コミュニケーション(抜粋)(平成30年国語分科会報告)」、参考資料5「「障害」の表記に関する国語分科会の考え方(令和3年文化審議会国語分科会)」を準備しています。まず、この二つの参考資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

先ほど村上委員から頂いた御意見、御質問にも関連するところになります。

まず、参考資料4を御覧ください。これは平成30年、「公用文作成の要領」の見直しに取り組む前に、国語分科会で御報告いただきました。最初にある四角の囲みの3段落目、「コミュニケーションには…」というところから御覧ください。

「コミュニケーションにはいつでも通用するような正解があるわけではない。しかし、より望ましい方法は、きっとあるはずである。文化審議会国語分科会は、特にそのうちの言語コミュニケーションにおいて意識すべき大切な要素として、「正確さ」、「分かりやすさ」、「ふさわしさ」、「敬意と親しさ」の四つを掲げる。これらを手掛かりとして提示し、言葉によって分かり合うための工夫を共に考えていきたい。」

こういった文章でこの報告が始まっています。コミュニケーションということに国の審議会が何か報告を出すのは望ましいことなのかどうかといったところから御検討いただき、非常に慎重に、しかし、何か役に立つ考え方が示せればということで、熱心な御議論いただいたと考えております。

そして、この報告の中で今の四つの要素を立てながら、各論に入っていきます。各論については参考資料4の3ページを御覧ください。この報告の中に、言語コミュニケーションの在り方をQ&Aで示す部分があります。「Q3 言語コミュニケーションには語彙力が重要だと言われますが、できるだけたくさんの言葉を知って身に付けられればいいのでしょうか」という質問があって、それに対して解説と、さらにその内容についてもう少し詳しくという形で、Q&Aが示されています。このQ3の中では、語彙力に関しては、常用漢字表が一つの手掛かりになるといったことが書かれています。

さらに、6ページを御覧ください。語彙あるいは用語の問題に関する内容で、この後御覧いただく今期の報告のたたき台に関わるところです。6ページにはQ7「専門的な内容を、詳しい知識のない一般の人に正確に伝えるには、どのようなことに気を付けたらよいのでしょうか」という問いが立てられて、それに対する解説と、もう少し掘り

下げた考え方が示されています。国立国語研究所の「病院の言葉」という取組を引き合いに出しながら説明しています。

7 ページ、「Q24 言語コミュニケーションの上で「ふさわしさ」に配慮するとは、どういうことでしょうか」を御覧ください。先ほど「言葉のふさわしさ」について御質問がありましたが、相手や状況・場面に合った「ふさわしい話題や言葉」を選ぶということが示されています。

このようにこの言語コミュニケーションということを中心に置いて、言葉を円滑に伝え合い、分かり合うためにどのようなことが考えられるかといったことを示したのがこの言語コミュニケーションの報告です。その中には、この後検討していただく語彙や用語の問題に関する内容が多く含まれています。

次に参考資料5を御覧ください。平成30年から令和3年に掛けて、当初の予定にはありませんでしたが国会からの要請があり、「障害」「障害のある方」「障害者」といったときの「障害」の表記についても長い時間を掛けて御検討いただきました。この時の考え方を整理していただいたものです。

3 ページを御覧ください。この審議では、障害の「害」という字についてどう考えるのかが主な検討の内容でした。一つは常用漢字表の問題で、漢字選定の問題としてということで検討いただきました。一つの漢字について検討していく中で、国語分科会の中では、これは単漢字の問題というだけではなく、語、用語の問題であろうということが浮き彫りになっていきました。3 ページでは「2 用語の問題として（より広い観点から）」という見出しを立て、漢字の使い方、表記の問題を用語の方から考えていくことが必要であることが説明されています。

4 ページの真ん中辺りにある「これらを踏まえて」から始まる段落を読み上げます。

「これらを踏まえて検討を進めるに従い、国語分科会は、この課題について、どのような漢字を使うかという漢字表記の問題であるということに加え、そもそもどのような表現を使うかという用語の問題としての側面があるのではないかという認識に至った。」

このように書いてあります。また、最後の四角の直前の「加えて」から読みます。

「加えて、用語全般に関する課題を広く解決していくための考え方を国語施策の観点から整理することができないか検討することとする。」

そして、最後の四角の中で、「「障害」の表記に関しては当事者を中心とした議論が進むよう期待しながら見守りつつ、国語施策の観点からも用語全般に関する課題を広く解決していくための考え方を整理することができないか検討する」となっています。

これは、「障害」という用語について直接検討するというものではありません。その一方で、用語全般に関する課題について、国語分科会で取り組む余地があるのではないかといったことがこの段階で共有されていたこととなります。

長くなりましたが、以上です。

○沖森主査

ただ今の説明について直接関係する質問があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では次に、配布資料3の報告案の素案のうち、3と4の部分を読み上げていただいた上で、御意見を頂きたいと思っております。では、よろしく申し上げます。

○武田主任国語調査官

(配布資料3「3 語彙に関する施策の検討(常用漢字表の在り方の検討を含む。）」、「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」)読み上げ)

○沖森主査

ありがとうございました。3と4を分けて御意見を賜りたいと思います。

まず、「3 語彙に関する施策の検討」について御自由に意見交換していただこうかと思ひます。修正の意見はもちろんです、素案の文章にとらわれずに、改めて皆様方の御意見を伺いたいと思ひます。参考資料4と5の内容からお考へになることや、基礎的な語彙に関するリストの作成、将来の漢字表の在り方といったことについても御自由に御発言いただければと思ひます。では、よろしくお願ひいたします。

○川瀬委員

度々失礼します。

常用漢字表の在り方について、最初の部分についての感想です。時代の移り変わりとともに、その漢字を書けなければいけないだけではなくて、読めればいい、選べればいいということが一般的になってきたということが言いたい部分「「読み取りの効率性」を高める…示唆している」の後です。「また、採用された漢字のうちには」から「検討されたものであった」までは、これは何か違う話が入っているという気がします。

「「読む」ことに重点を置いて採用された漢字が含まれていることを示唆している。これらは、情報機器によって漢字が用いられる時代になったこと」でいいのではないかという気がします。この「1語だけが示され」と言われると、この1語は何だっけと、そちらが気になってしまいます。常用漢字表はこういうもので、書けなければいけないものと選べればいいもの、読めればいいものがある、というだけにした方がいいかと思ひました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

課題の項目についてです。「語彙に関する施策の検討」の中に「常用漢字表の在り方の検討を含む」とあって、含まれている形になってはいますが、果たしてこれで良いのか疑問に思ひました。なぜかという、交ぜ書きの問題、あるいは公用文やマスメディアの表記などで漢字を開くか開かないかといった問題は、語彙の問題とは言えないのではないのでしょうか。

一方で、これまで国語課題小委員会では何人かの委員の方々が適切に分かりやすく御指摘くださったように、今後の常用漢字表の在り方を考える上で、語彙あるいは用語という観点も導入して、それを検討していくことは、非常に重要だと思ひます。

いずれにしても、常用漢字表の在り方の検討はそれ自体として一般的な関心も高く、その影響も大きいといった意味で、重要で大きな事柄ではあるので、一個の独立した課題として立てるべきではないかと思ひました。

先ほども御説明があった語彙や用語に関する施策は、常用漢字表の在り方のところ、あるいはその後の用語の扱い、国語に関する社会的問題のところ、それぞれのところに出てきます。分散しつつ、それぞれの検討課題全体に関わるキー、鍵となるような観点・論点に十分なり得ると思ひます。そのように示していくのが適当であるように思ひました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○田中委員

「3 語彙に関する施策の検討」に「(2) 基本的な語彙に関する考え方の整理」がありますが、見出しだけ見ると、語彙に関する「基本的な考え方」ということかと思いました。そういうところも入っていますが、3行目に「基本的な語彙に関しての考え方や具体的なリストを示す」と書いてあって、これは恐らく「基本語彙」のリストということだろうと読めます。基本語彙のリストというのはなかなか大変なことで、そういう議論はあったかもしれません。

常用漢字表は漢字で書くような言葉に限るわけです。それから後半にある、「4 専門用語のコミュニケーション」は極めて現代的な重要な語彙の問題だと思いますが、基本語彙というそれとはかなり違います。「基本的な語彙に関する考え方」というのが唐突で、しかも基本語彙を選定するとなるとなかなか大変なことなので、そのように読まれないようにした方がいいと思いました。

飽くまでも常用漢字表の中にある語彙の問題とする。それは古田委員がおっしゃったように、常用漢字表の問題を分けた方が分かりやすいです。「障害」の話は常用漢字表の議論として始まりましたが、実は語彙の問題だということが分かってきたということでした。今日の整理の中では後ろの方の基本的な語彙の方に出てきます。常用漢字表の(1)ではなくて、(2)の中に入っているなど、いろいろな問題が錯綜しているように思います。いわゆる基本語彙リストを作るというのはなかなか大変だと思うので、そのように解釈されないようにした方がいいのではないかと思います。

もしかしたら基本語彙リストを作るべきだという積極的な意見交換があったことを踏まえているのかもしれませんが、私はそのことはよく認識しておりません。この流れの中に書くと分かりにくいかと感じます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにありましたら、お願いいたします。

○川瀬委員

今の(2)の文章の「基本的な」はどちらに係るのでしょうか。「語彙」ですか、「考え方」ですか。私は後半を読んで、語彙に関する「基本的な考え方」の整理かと思って読んでいました。確かに前半を見ると、「基本的な語彙」と読めます。「基本的な」がどちらに係るか、今のお話にも関わってくるころがあるかと思いました。もし、今の時点でお分かりでしたら教えてください。

○沖森主査

では、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

これは「基本的な」の位置をどうしようかと考えたところです。元々は「基本的な語彙」に関するということに、基本的な語彙表といったお話がこれまでの国語課題小委員会の中で出ていたと捉えて書いております。いずれにしても二つの読み方ができてしまいますので、直したいと思います。ありがとうございます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにありましたら、お願いいたします。

○福田委員

「語彙」という言葉と「用語」という言葉が錯綜しているようです。どのように捉えているのか教えていただければと思います。

○沖森主査

では、答えられる範囲で事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

「語彙」と言うと、「用語」よりも少し大きな話になるかと思います。この後、4の議論の中でお話しいただきたいと思いますが、例えば4の方は「専門用語」といった、世の中で使われて定着しているが、いろいろ議論があるような言葉というようなことで、「用語」という言い方をしています。

一方で、「語彙」というのはもう少し広く、常用漢字表の語例欄に挙がるような様々な言葉に関して何か検討ができないかといったことを意識して使っている言葉です。

「語彙」と「用語」をまず定義付けるなどして、分かりやすくしたいと思います。

○福田委員

例えば今、「語彙」のところに「障害」の話が入っているかと思います。これは「用語」として検討課題となったと思うので、その辺りも書き分けた方がいいかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございますでしょうか。

○村上委員

今の「(2) 基本的な語彙に関する考え方の整理」のところで、「基本的な語彙に関しての考え方や具体的なリストを示すことについての検討につながると考えられる」という文言に少し驚きました。基本的な語彙についての具体的なリストを作るとするのは、これはある程度、目安を作って絞っていかないと、難しいと思います。恐らくそういうものは想定されていないと思いますが、国語辞典のような分厚いものをイメージしました。どの辺りまで基本的な語彙と考えているのか。今、田中委員がおっしゃった常用漢字表を軸にして考えるのは一案だと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。

○沖森主査

では、答えられる範囲で事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

事務局としても、例えば基本的な語彙表といったものを作るのは非常に大変なことだと考えております。語彙に関して検討するとしたなら、どこまでが現実的に可能な範囲なのかということのを慎重に踏まえながら、御議論いただければと思っております。

おっしゃるとおり、是非ともこういったものを作りたいといった考えが事務局にあるわけではありません。これまでの議論の中で常用漢字表の語例欄などを見直しながら、基本的な語彙のリストのようなものが検討できないかといったお話があったと事務局として解釈し、ここに挙げているものです。

今日のお話を受けて、ここは書き方を大きく変えたいと思います。また、今期に入っ

てすぐに常用漢字表の頻度数調査の結果などについて報告したときに、漢字表については検討いただきましたが、以後はそれ以上の議論がなされていません。現段階のたたき台に関して、もっとこうすべきである、ここは削って直すべきだ、あるいはもっと新しい考え方を示すべきだといったことも含めて、是非御意見を頂きたいと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。時間の関係もありますので、「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」の部分も含めて何か御意見がありましたら、御感想でも結構ですので頂きたいと思います。

○田中委員

細かいことですが、「(3) よりふさわしい名称・用語の在り方」で「名称」と出てきています。「名称」という言い方は、今まで余りなかったと思います。「認知症」という病気の名前といったことでしょうか。「用語」で統一してもいいかと思いますが、どうでしょうか。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにありましたら、お願いいたします。

○善本委員

今お話しいただいたところで、「(1) 専門用語をめぐるコミュニケーション」と、「(2) 緊急時における用語の在り方」と、「(3) よりふさわしい名称・用語の在り方」という三つが挙げられています。この三つのカバーしている範囲が並列の関係でない感じがします。

「緊急時における用語の在り方」という表現は、緊急時にどういう用語を使うことがふさわしいかということと考え、よりふさわしい名称・用語の在りの方が大きくカバーしています。それが問題だということは理解できますが、緊急時における用語の在り方という部分だけ、とても狭い部分を取り扱っているようにも思えます。いや、大事だからそこは集中的に検討しようということであるならば、その次が「よりふさわしい」という、更に大きな範囲のものであると違和感があるという印象を持ちました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、先に進めてまいりたいと思います。続きまして、配布資料3の「5 国語に関する社会的問題の把握と整理」及び「6 国語に関する社会的問題の解決に向けた提言等の検討」について御意見を頂きたいと思います。先ほどの説明にもありましたように、前回の国語課題小委員会でお示しした骨組みでは「社会的問題に関する提言等を行うことについての検討」として一つにまとめてありましたものを、二つに分けて整理したものです。この部分に関連して、参考資料3「国際社会に対応する日本語の在り方(抜粋)(平成12年国語審議会答申)」を用意しております。この答申について簡単に触れた上で、配布資料3の5及び6の読み上げをお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは、参考資料3を御覧ください。前の期の最後に中間の整理をしていただいた時、今後取り組むべき課題の候補として三つの柱がありました。内閣告示に関する

もの、新たなよりどころ・指針の作成について検討すべきもの、提言等を行うことについて検討すべきものです。この提言等を行うことについて、具体的には、先ほどから話題になっている言葉のふさわしき、それから情報化社会におけるコミュニケーションの在り方、国際社会における日本語の在り方という話がございました。

この国際社会における日本語の在り方に関しては、平成12年に国語審議会が答申を出しております。この答申については、例えば日本人の姓名をローマ字で書くときに姓一名の順にすべきだということがよく話題になります。この考え方は、令和になって政府で正式に採用されました。そういった内容を含んだ答申です。この時には、日本語を国際的な言葉として世界で使っていく、広めていくにはどのようにしたらいいのかといったことについて検討されています。

今回の議論の中では、むしろ国内に様々な外国語などが入ってきている、また英語などがビジネスや学術の世界でかなり必要になってきている中で、日本語を今後どのようにより豊かにする、あるいは今の豊かさを維持していくのかといったことも検討すべきではないかというお話がありました。

この平成12年の段階における国語審議会の答申を参考として、また、たたき台として、現在の国際社会における日本語の在り方を提言いただくような考え方もあるのではないかと、お示ししています。

それでは5と6を読み上げます。

(配布資料3「5 国語に関する社会的問題の把握と整理」、「6 国語に関する社会的問題の解決に向けた提言等の検討」読み上げ)

○沖森主査

ありがとうございました。この部分につきましては、目安・よりどころや具体的な指針を作成するようなことは考えにくいとしても、国語分科会として、国語をめぐって生じている社会的な問題をより良い方向に動かしていくというような、何らかの提案ができるかという御意見に基づいています。

では、この5及び6について、二つをまとめて御意見を頂きたいと思います。先ほどと同じように文章・文言にとらわれずに、ここで述べていることに関して自由に意見交換していただきたいと思います。

○川瀬委員

いろいろと細かいところばかりですみません。

「5」のコミュニケーション上の課題のところ、「言葉による暴力、ヘイトスピーチ、差別的な言葉の発信などの問題を対象とする」とあります。「ふさわしき」という非常に大きくくりの中で、これでは社会との関わりということで人を傷つける言葉だけが対象となっているニュアンスに読めてしまいます。「ふさわしきという観点に立ち…などの問題を考察する」といったように、言葉を通じて世の中に対してできることといったニュアンスが欲しいという感じがします。文字面だけ見ると、こういう言葉を言うてはいけないというように見えそうな気がして気になりました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかに御意見、御感想等ございませんでしょうか。この二つの項目に分けたことにつきましても、併せてお考えを頂ければと思います。

あるいは、今回の課題の整理について、この最後ではまとめとして不十分であるというような考えもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

これまで国語施策はずっと表記の問題を中心に進められてきました。平成に入り表記の問題が少し落ち着いてきたために、かつての国語審議会とそれを引き継いだ文化

審議会国語分科会では、審議の対象を少しずつ広げております。社会的な問題についてやみくもに取り上げるようなことは慎むべきことであろうと思いますが、日本語を用いたコミュニケーションにおける支障を取り除いていくことについて、重要な課題であるという認識は皆さんもお持ちではないかと思えます。国語分科会として解決すべき問題について、あるいは国語施策としてといった観点から提案ができれば、それも有効なものではないかとも考えております。

本日は次回の最終的な取りまとめの前段階ということで、5、6だけではなくて、最初の項目からこの報告全般について何か御意見、御感想があれば併せて承りたいと思います。

○福田委員

全般的な話ですが、この後、実際にいろいろな調査が大規模に行われると思えます。その調査をやる場合には、こういったことを明らかにしたいという目的を決めて、それに合った調査項目が設定されなければ、データに基づいた答申・提言には結び付きにくいと思えます。是非、その調査項目を策定する際にも細やかな御検討をお願いしたいと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかに全般にわたっての話でも結構ですので、お願いいたします。

○川瀬委員

度々失礼いたします。

「6」のところですが、ここは、大きなまとめというか、社会と言葉といったものに関わっていくという宣言になると思えます。「社会的問題の解決に向けた国語に関する提言」とまで言ったら踏み込み過ぎでしょうか。世の中の齟齬^{そご}やトラブルに対して言葉がもっとできることはあるというニュアンスを入れたい感じがします。

○沖森主査

ありがとうございます。言葉の使い方等でも結構ですので、全般的な見直しが必要であれば御指摘いただきたいと思います。

○村上委員

5と6についてですが、5の、言葉のふさわしさに関する考え方の整理、情報化社会における言語コミュニケーションの在り方、国際社会における日本語の在り方に関する再整理、どれも今、沖森主査がおっしゃったように、これまでこの国語課題小委員会では余り議論されていなかったテーマですが、今の社会では非常に重要なテーマだと思います。この国語課題小委員会の議論の対象にすることに賛成です。単に議論するだけではなく、6にあるように、いわゆる今の日本語の状況に向けて、それを示していくのも非常に重要なことだと思います。この5と6に関してはおおむね賛成です。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

何か言い残したこと等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、本日の意見交換の内容を反映する形で報告案を改めて作成し、次回は国語課題小委員会としての取りまとめまで進めてまいりたいと思います。次回は、ある程度固まった報告案を最終的に確認し、煮詰めていくようにしたいと思っております。

本日発言し足りなかったこと、また、新たに浮かんだアイデアなどがありましたら、メールや電話などで事務局に是非お伝えいただきたいと思います。引き続きよろしく御検討のほどお願いいたします。

ほかに特に、「その他」という形ではありますが、何か御発言いただくことがあればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、本日の協議については以上で終わりにしたいと思います。

本日もオンラインでの開催でしたが、無事に終えることができました。改めて御礼申し上げます。

本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。御多忙の中、御出席いただきありがとうございました。